令和5年 第2回定例会町長あいさつ

令和5年5月26日

御嵩町議会第2回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し 上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

令和5年度は、4年に1度の統一地方選挙の年でありました。本町においては、1か月後の6月25日に町長選挙、町議会議員選挙のダブル選挙が控えております。この定例会は、私が町長である最後の定例会であります。これまでと同様に心を引き締めて、この令和5年第2回定例会に臨んでまいります。

改めて私自身を振り返りますと、御嵩町議会議員として3期12年を務めさせていただきま した。柳川町政誕生に深く関わったものの、私自身は議員に立候補する気はなく、柳川町政 誕生の日に、出会って以来、初めての握手をしながら「後はやりたいように、やってくださ い」とお願いしたことをよく覚えております。当時の議員定数は18名でありました。議会議 員選挙では過半数の柳川派議員が誕生することは解っていたものの、柳川氏担ぎ出しの中心 人物たちから私に対して議員選挙への立候補を要請され、断り続けました。過半数議員のま とめ役となるべく要請であります。つまり、露払いとして、私も柳川町長への"火の粉を受 けろ"という意味であるとの解釈は容易にできました。最後には、柳川氏本人から「議員選 挙にでないと言っているそうだが、私に町長をやれと言っておいて、おかしいじゃないか」 これが私の人生のプログラムを根底から変える最後通牒だったように思います。 1 期目当初 から、民生文教常任委員長に選出され、4年間務めさせていただきました。所管の産廃問題 のみならず、各種保険の仕組み、教育委員会の仕組みなど勉強、勉強の毎日でありました。 新人ながら議長に就任され、その職を見事に果たされた田中幸雄さんには尊敬の念を忘れた ことも、それが薄れてしまったこともありません。議会は同志が歩調を合わせなければ何も 成すことはできません。当時は先輩議員からは何も教えていただけません。法令遵守は当然 ですが、慣例は知りません。自分達で常識的に判断し、進めたことは、ほぼ理に適った議会 運営であったと自負しております。私たちの目の前には、産廃問題という壁が聳え立ってお り、何をするにも恐々の意識があったのは事実であります。盗聴事件、襲撃事件とエスカレ 一トし、住民投票に移行したものの、まず産廃を考える会が直接請求人から降り、その後、 指名された各地区代表4人中2人が辞退と手探りが続き、議員発議しか無いと判断し準備を 始めましたが、4団体合同会議から2日後、手を上げてくれた住民があり、実施に漕ぎ着け ることができました。あまり事実として伝えられてはおりませんが、住民投票は直接民主制 であり、議会は間接民主制であってこそ、その存在の価値が認められるものであります。矛 盾を抱えては、議会は無くても良いようなものになります。そのため、御嵩町議会は議員発 議によって、平成8年第4回定例会においてその時点での反対を決議しております。御嵩町 の住民投票が確認型の住民投票であり価値が高いのは、それらの積み重ねがあるからであり ます。薄氷を踏みつつ、着実に歩を進めた当時の同志議員に、誇りと感謝の心は色褪せるこ

とはありません。

次に、町長選挙出馬への経緯について述べさせていただきます。議員になる気もなかった 私が、町長を目指すことなどありません。議員として 12 年程を過ごした私は、既に満身創痍 の状態で、当初より柳川町長引退の時が、私が町政から身を引く時と決めておりました。そ れが家内との約束でもありました。 平成 19 年、 年明け頃から町長選挙の立候補者が明確にな ったなか、柳川町政の精神を引き継いでくれるとは思えないとの評価が、柳川町政誕生に深 く関わった仲間たちの懸念でありました。具体策も出ず1月も終わり2月に入った時点でも 結論は出ません。その様な中、桃井病院の院長室に呼び出された私に院長が、仲間たちの「公 ちゃんはどうする」の意味の解説をしていただけました。「どうする」とは「誰の応援をす るか、でもなければどこかから連れてくるでもない、あなたは立候補する気はないのか」と いう意味でありました。私は即座に断りました。理由は「私は柳川町政が倒れることのない ように、一緒に強風に晒されてきて、傷だらけです。敵も多く作りました。私が立候補者に なったら皆さんに迷惑をかけます」でしたが、そこから説得が始まりました。院長からの言 葉は「そんなことはない。皆は、あなたがよろしく頼むと頭を下げるのを待っている。僕た ちは柳川さんに畳に手を付いて立候補のお願いをしたよね。そうしたのは柳川さんだったか らだよ。あなたは自分から頭を下げなければ、皆は"よし"と言えない。それを皆が待って いるんだ。」というものでありました。私が「それは立候補しろということですか」と問う と、深く頷かれました。私は「帰ります。考えてみます。」と言い、その場を辞去いたしま した。家に帰り報告しましたが、家内はいい顔はしません。その後一週間程、考えに考えて 立候補の決意をして皆さんの前で表明し、もちろん頭を下げてお願いした際に、信頼する仲 間の皆さんの安堵されたような表情は忘れることはありません。

その後、御嵩町第6代町長として4期16年、概ね28年の年月を町政とともに歩んでまいりました。定年が延長されようとしている現代においても、一般的に就職から定年まで働く期間の半分以上の年月となります。この年月を一言で語ることはできませんが、私は4期目最初の定例会である令和元年第3回定例会のあいさつのなかで「起承転結」という言葉を使いました。任期満了を控えた現在は、まさに「結」にあたることになります。この文字はストーリーでいうならば「結論」や「完結」というイメージが強いですが、行政の継続性という観点からすれば、次の代へどのような形で「結び」「繋いで」いくかということが重要であると考えております。結論が得られず完結していない行政課題などを「未解決」「やり残し」と言ってしまえば、永遠に「結」に至ることができなくなってしまうからであります。そのような意味からも、次に繋ぐための「結び」の大切な時期であると捉えております。

私は普段から職員に、「やれない理由を探すのではなく、やれる方法を探すように」という話をしております。「御嵩の負の遺産」とも呼ばれた亜炭鉱の廃坑は、地下にあるが故に普段は目に見えないものであり、その危険度や重大さを理解してもらうことが難しい問題でありました。半世紀以上、同じ要望を繰り返していたものの、対策事業の実現には至りませんでした。前任のやり方を踏襲していては根本的な解決となる対策が実現できないと考え、違う方法での対策事業の実現を考えておりました。そのために政治、行政の両面から何度も東京

へ足を運びました。私はたくさんの方から運が良いと言われます。まさに運は人が運んでくるものだということを実感しております。私の出会った方々は亜炭鉱廃坑の対策を前向きに考えてくれる人ばかりでありました。その結果、本町は全国で唯一地下充填ができております。私は奇跡が起きたとさえ思っております。奇跡も日々目にすれば、それは日常となりますが、現在の「備えた事業」は令和6年度でひと区切りとなります。この地下充填事業は、これまで私が出会った人の誰かひとりでも欠けていたら、実現はしておりません。人との「繋がり」を大切にしてきたことが、次の地下充填事業にも「繋がる」と信じております。

一方で、新庁舎等建設関連事業については、一部議員から反対が表明され、行政手続きを 一旦取下げすることとなり、理想の形で「繋ぐ」ことができない状況であると言わざるを得ません。現時点でも、それまで議論を重ね、決定した事項を覆すほどの明確な根拠のある理由は示されておらず、非常に理解に苦しんでおります。以前にも述べておりますが、私は1期目から行財政改革に積極的に取り組んできたことにより、本町の財政は健全化したと自負しております。財政面においても新庁舎等を建設するだけの体力がついたと判断し、議会で決定していただいた場所に計画を進めてまいりました。

次期町長には行財政に理解のある方に、冷静な判断をしていただきたいと考えております。

また、私の4期目任期中の大部分となる3年余りという多くの時間は、未知なるウイルスとの戦いでもありました。全国的に大規模なクラスターや新規感染者の急増に伴い、医療体制がひっ迫する事態が何度も繰り返され、その波は第8波までを数えました。その都度、町民の皆さまには行動自粛や感染防止対策の徹底を呼び掛けさせていただいたところ、多くのご理解、ご協力をいただき、本町の感染者数は総じて低い水準で推移することができました。

ワクチン接種においては、接種日時を町が指定してお知らせする方法とさせていただき、 職員全員体制で接種会場の運営にあたらせていただきました。新型コロナウイルスの治療と 並行してワクチン接種にご尽力いただきました医療従事者の皆さま、円滑な接種にご協力い ただきました町民の皆さまに改めて厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

行動制限や自粛、我慢を強いられたコロナ禍は、社会的変化にも大きく影響しました。感染症対策により対面での会合などが行えなくなり、リモートによる会議や在宅勤務が行える環境が急速に整備されました。これにより、会議や研修会などは一様にリモートによるものへと変化していき、この御嵩町役場においても、会議運営や行政事務の形態を見直し、社会の変化に適した対応をしてまいりました。

学校教育におけるGIGAスクール構想は、当初5年間の計画として構想されておりました。しかし、コロナ禍においての子ども達の学びを保証するという観点から、極めて重要と判断され、前倒しされることとなり、約1年半で町内小中学校の児童生徒全員にタブレットを貸与することができております。コロナ禍における感染症対策は、DX推進、学校のICT化を加速させたと言えるのかもしれません。

その新型コロナウイルスも、この5月8日から感染症法上の位置づけが「5類」へと移行され約3週間が経過しようとしております。県内や全国の各地ではコロナ禍で中止が続いていたお祭りの賑やかな声が戻ってきているようであります。本町においては、5類移行に先立って4月2日に町の伝統行事として受け継がれる、岐阜県重要無形民俗文化財の「御嵩薬

師祭礼」が規模を縮小しながらも4年振りに執り行われました。蝿追(はえおい)がシキミの枝で参拝者の頭を叩いて回る厄除けの儀式では、子どもから大人まで多くの参拝者の笑顔を見ることができました。さらに6月11日には、豚熱とコロナ禍により中止されていた「みたけの森ささゆりまつり」が5年ぶりに開催される予定であります。町民の皆さまには感染症対策をしっかりと理解していただき、各種催しを楽しんでいただきたいと思っております。

今後はさらにイベントなどが多く開催され、賑わいの回復に期待が高まるところではありますが、5類感染症への移行は、この3年余りに及んだ感染症との戦いの大きな節目ではあるものの、ウイルスが消滅してしまうわけではありません。移行後において、国は、発症日の翌日から5日間、5日を超えて症状が続く場合には症状の軽快後24時間は外出を控えることを推奨していますが、外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。さまざまな生活様式の変化もあり、私たち自身もその変化や自粛した生活に慣れてしまっているようにも感じております。なかには元に戻すことの方がストレスにさえ感じてしまう方もあるかもしれません。お互いの判断を尊重しながら、今後も変異株の動向にも注視して、ご自身や大切な方を守るために、効果的な換気や手洗い、重症化リスクの高い方を感染させないための配慮など、基本的な感染対策にご協力をお願いします。

そして、この定例会が終わりますと、いよいよ町は選挙モードとなり慌ただしい雰囲気となることが予想されますが、そのような中でも町民の皆さんの安心・安全な暮らしを守りながら、未来への希望をのせた各種事業などを「結び」「繋いで」いけるよう、残り1か月余りの町政運営を粛々と進めてまいりたいと思っております。

【新庁舎等整備事業について】

先にも少し触れておりますが、新庁舎等整備事業の方向性を堅持するため、現在、関係法令の手続きを一旦取下げ(保留)とする措置を講じております。地権者、関係者をはじめ、皆さまには、大変ご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

これまでに何度も申し上げてまいりましたが、これは施設の耐震化から始まった議論であり、多くの時間をかけ十分に議論を重ねてきた答えであります。この5月に入ってから、各地で大きな地震が多発しております。5月8日から15日までの1週間で震度4以上が6回、震度3以上が14回、震度1以上は97回も観測されております。これらの地震により被害にあわれた方々に心を痛めております。地震はいつどこで発生するか分かりません。30年以内に高い確率で発生する可能性があるとされ、本町にも大きな影響が心配される南海トラフ巨大地震に備えていかなければならないことは言うまでもありません。

こうした中、役場庁舎、中保育園、中児童館3施設の耐震化の問題は、依然解決されないまま残されております。これは命に関わる問題であります。答えの先送りは決して許されない重大な問題であります。事業の実現に向け残された諸課題が早期に解決されるよう切に願っております。

【旧鉱物採掘区域復旧事業】

亜炭鉱廃坑に起因する陥没被害は毎年数件発生しておりましたが、充填予防対策を実施した場所ではこれまでに1件も発生しておりません。しかし、令和5年3月7日に充填予防対策が実施されていない比衣地内の農地において、幅2.2m×1.6m×深さ1mほどの浅所陥没が発生しました。この浅所陥没被害については、令和4年度に国・県の拠出により新たに造成していただいた「旧鉱物採掘区域復旧事業基金」を活用して、復旧を完了することができております。

復旧に当たり関係者の皆さまには、迅速なご対応をいただきましたことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

【南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業】

本町が対策を進めている「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業 (通称: 備えた 事業)」については、令和6年度までの4年間の事業期間の3年目を迎えております。

現在は、当初に計画した7つの計画地の内、4つの計画地において本格的な削孔作業及び 充填作業を鋭意進めており、4月末の進捗率は38%程となっております。順調に工事が進み ますと、本年度末までに2つの計画地で工事完了を見込んでおり、多くの計画地内の皆さま に安心をお届けできるものと考えております。

今後は、現在進めている防災工事の実施と進捗をしっかりと管理していくとともに、皆さまに更なる安心をお届けできるよう、未発注の計画地について基金の残額を考慮しつつ早期に発注をしていきたいと考えております。

事業実現のために議会とともに要望活動を重ねたことにより、国や県から拠出いただいた 貴重な約80億円の基金を余すことなく活用して、町民の皆さまが安心して暮らせる「災害に 強いまち」の実現に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

なお、計画地周辺にお住まいの方におかれましては、騒音や交通規制等をはじめとするご 不便をおかけしますが、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【放課後児童クラブについて】

本町の放課後児童クラブは、小学校区ごとに設置し、定員は3クラブで合計 195 人としております。このうち、御嵩小学校区と伏見小学校区では、定員以内で運営をしております。一方、上之郷小学校区では「小規模特認校制度」の利用者が増加傾向にあり、今年度は、定員の 15 人を超える 21 人から放課後児童クラブへの申し込みがありました。各ご家庭の事情を考慮したうえで、21 人全員を受け入れ、運営を開始したところであります。

こうした中、現在の「上之郷小学校区 放課後児童クラブ」は、上之郷保育園の園舎の一角

において運営をしておりますが、人数の増加に伴いクラブ室が手狭な状態となっております。 そのため、更に利用希望者の増加が見込まれる夏休み期間を前に、上之郷小学校の校舎内へ の移転を計画し、準備を進めているところであります。

この「上之郷小学校区 放課後児童クラブ」の移転に伴う関係条例の一部改正案を本定例 会に提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

【一般会計補正予算(第1号)について】

今回提出する令和5年度一般会計補正予算(第1号)の概要について説明いたします。 まず、歳入については、デジタル田園国家構想交付金や新型コロナウイルス対応地方創生 臨時交付金、子育て世帯生活支援交付金などの国庫支出金を計上しております。県支出金で は、第2子以降の出産祝金支給事業費補助金を計上しております。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。総務費では、地域自治会公民館の建替えに伴う備品整備に対する補助金や、物価高騰等により影響を受けている低所得者世帯に対して、1世帯当たり3万円を支給する非課税世帯臨時特別給付金事業に係る予算を計上しております。また、マイナポイントの申請支援を強化するための予算も計上しております。

民生費では、第2子以降の出産祝金として、対象児童1人当たり10万円を支給する事業や、物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯を支援するため、対象児童1人当たり5万円を支給する事業に係る予算を計上しております。

また、教育費では、スクールバス車内における児童・生徒の置き去りを防止するための安全装置を導入する予算を計上しております。

以上により、今回の補正予算では6,962万1千円を追加する内容になっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、 一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げました。

本定例会にご提案いたしますのは、町長報告案件4件、承認案件2件、人事案件15件、補 正予算1件、条例関係が1件、都合23件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。